

議員派遣結果報告書

1	名 称	令和5年度市町村議会議員研修〔5日間コース〕 新人議員のための地方自治の基本
2	場 所	滋賀県大津市 全国市町村国際文化研究所（JIAM）
3	期 間	令和5年5月8日（月）から12日（金）までの5日間
4	内容・成果	8日午後4時より、開校式後意見交換会 参加者は5名のグループで 9日午前9時25分より、地方自治制度の基本について 午後1時より、個人情報保護法と地方議会 午後2時25分より5時まで地方議会制度と地方議会改革の課題について 10日午前9時25分より、3時35分まで 地方議員と自治体財政について、その後意見交換会5名で 11日午前9時25分より、地方議員と政策法務について 午後1時より、条例講習と意見交換会5名グループ 午後3時50分からは発表会 12日午前9時25分これからの地方議員に期待されていること 8日の意見交換会は、自己紹介から始まり議員になったきっかけ、研修で楽しみにしていること、わが町のおすすめの場所や食べ物、などを紹介して和やかに名刺交換しました。 9日は、地方自治は住民自治と団体自治のこれら2つで地方自治である、カバナンスが必要、地方分権単一制と連邦制日本は単一制国家、主権はあくまで中央政府が保持、大陸型、行政的、集権、融合型である、伝わる広報、対話する伝え方を工夫、対象者別の広報を考える、継続する、個人情報保護法と地方議会、地方議会制度と地方議会改革の課題について、住民自治の根幹としての議会の作動、議会改革の本史、議会基本条例に刻印、地域経営にとって重要な権限は議会、今後の課題、行政改革の論理（効率性重視）と議会改革の論理（地域民主主義の実現）は異なる、 10日は地方議会と自治体財政、予算の提案と議決 予算は、議会で議決されなければならない。首長は年度開始20日前に予算を提出する、予算の提案は議会・議員には提案権がない、財政状況資料が少しだけわかりました、実質収支比率と将来負担比率を見てわが町の財政がわかる、でも、わが町の将来負担比率と実質公債比率を見ればよいことがわかりました。 11日は地方議員と政策法務、条例講習・意見交換、発表・全体討議、講義のあと、事前に報告書、各5名のグループに分かれまして地方自治の基本を5人が説明しまして、各自治会問題点など話し合いをしましたが、解決に向けた結論は出ませんでした。

		3時50分からの各グループで発表する課題をくじで当たるかわからないけどみなさんと考え、5人のうち、3名がまちづくりの条例がありましたので、京都の町づくりを選び発表することにしました、皆さんと一緒に色々意見を出し合い発表することになりました。まとめとしては、まちづくりの結論は住民・議会・行政と話し合いをして解決していくとなりました。 でも、くじには当たらず発表する機会がありませんでした。 12日はこれからの地方議員に期待されること、女性議員が多くなりセクハラハラスメントの説明でした、わが町でもハラスメントの話し合いはしましたので、大体わかりました。気を付けたいと思います。 最後にこの研修に参加しまして、勉強はなかなか難しいですが大変勉強になりました、又、沢山の方と名刺交換して、北栄町コナンの町を、宣伝できました。最後にはJIAMグループラインで交換しました。自分はあまり得意ではないけど約半数以上の方のライン登録が入っています、まだまだ増えそうです。 勉強になり、本当にありがとうございました。
--	--	--

提出期限 令和5年5月26日（金）まで